

京都市立芸術大学及び京都市立銅駝美術工芸高等学校移転整備工事設計業務委託に係る公募型プロポーザル
問い合わせに対する回答

番号	質問	回答
1	<p>【募集要領，4，（2）】 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録しておりますが、受任地が関西支所となっております。その際の「様式1 参加表明書－提出者」、ならびに「様式2 企業概要書－商号又は名称」、「技術提案書 第2号様式－企業概要」は、受任地の関西支所名で記載して宜しいでしょうか。</p>	<p>支社として提案されるのであれば、支社名の記載で結構です。</p>
2	<p>【募集要領，4，（4）】 海外の建築士免許を取得して10年以上かつ一級建築士免許を取得している者が管理技術者になることができるでしょうか？</p>	<p>建築士法第2条第2項に規定する一級建築士である必要はあります。ただし、実務期間については同等以上の資格であることが証明されれば、配置可能とします。</p>
3	<p>【募集要領，4，（5）】 設計担当主任技術者とは、設計業務委託仕様書にある建築設計者2名以上 とある内の1名と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>宜しいです。</p>
4	<p>【募集要項，4，（6）】 設計業務の実績7、イに関して、管理技術者が前職場で担当主任として関わった案件を実績として参加する事は可能でしょうか？</p>	<p>本実績は設計事務所の実績を問うものであり、管理技術者の前職場の実績は該当しません。</p>
5	<p>【募集要領，4，（6），ア】 「新築、増築、又は改築に係る設計業務を元請」 「次の学校施設のいずれかで、延べ面積3000平方メートル以上 小学校、中学校、高等教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校」 とありますが、高等学校の講堂（音楽ホールとしても使用する体育館）の5000平方メートル程度の耐震改修に係る設計業務について、該当する実績と考えられますでしょうか？</p>	<p>御質問の業務は、新築、増築、又は改築にかかる設計業務にあたらぬものとなるため、該当しません。</p>
6	<p>【募集要領，4，（6）イ】 「次の文化施設のいずれかで、延べ面積500平方メートル以上 劇場（音楽ホール含む）、博物館（美術館含む）、図書館」とありますが、延べ面積1500平方メートル程度の複合施設で、客席のある集会ホール用途の部分が700平方メートルであり、集会場（基準法別表第一にて劇場と同区分）同等の空調、電気、音響、消防設備等を完備したものに係る設計業務について、該当する実績と考えてもよろしいでしょうか？</p>	<p>当該用途が、劇場（音楽ホール含む）、博物館（美術館含む）、図書館と同等の用途であり、その部分の面積が500平方メートル以上であることが証明されれば、該当するものとします。</p>
7	<p>【募集要領，4，（8），（9）】 審査委員と同じ大学（大学の教授、非常勤講師なども含む）に所属している者は、応募者にはなることができないと思いますが、共同企業体の構成員もしくは協力事務所であれば参加可能でしょうか？</p>	<p>御質問の大学が、選定委員が自ら主宰し、又は役員もしくは顧問として関係する法人その他の組織である場合、そこに所属している者（その者が自ら主宰し、又は役員もしくは顧問として関係する法人を含む）が、応募者（共同企業体にあつては代表者又は構成員）となることは不可ですが、協力事務所であれば可能です。</p>

8	【募集要領, 4, (8)】 再委託等を予定している協力事務所が他応募者の協力事務所としても参画予定である場合の「参加表明書様式5 協力事務所調書」の重複については、問題ないと考えて宜しいでしょうか。	
9	【募集要領, 4, (8)】 他の応募者と協力事務所が重複しても差支えないでしょうか。	協力事務所については、他の応募者の協力事務所と重複しても差し支えありません。
10	【募集要領, 4, (8)】 構造および設備設計に関して協力事務所への再委託を予定しています。その協力事務所が他の応募者の協力事務所として重複することは問題ないとの認識でよろしいですか？	
11	【募集要領, 4, (8)】 「設計業務委託仕様書第3章 11 (3)」に記載のある分野以外で、特に本業務を進めるにあたって必要であると応募者が考える分野の協力事務所を配置することは可能ですか。	応募者が本業務において必要と考える協力事務所を配置することは可能です。
12	【募集要領, 4, (8)】 協力事務所を二次審査までに追加することは可能でしょうか。	協力事務所を追加することは可能です。
13	【募集要領, 9, (2)】 「鴨川・高瀬川などとの関わり方や動線計画も含めて、提案すること。」とございますが、敷地外にあたる鴨川堤防周辺の植栽や、構築物の提案を行う事は可能でしょうか。	鴨川については、京都府所管であり、計画にあたって所管課との協議が必要になりますが、植栽に関して提案をしていただくことは可能です。 構築物については、河川法の許可が必要であることを踏まえて提案してください。
14	【募集要領, 9, (2)】 C地区オープンスペース(将来活用地)の4,000m ² の確保の仕方の自由度はありますか？	
15	【募集要領, 9, (2)】 オープンスペース(将来活用空地)はC地区南側に4000m ² の面積を確保とありますが、境界線形状は任意としてよろしいでしょうか。	オープンスペース(将来活用地)については、基本計画配置計画案のとおり、C地区敷地内南側に面して、高倉通から河原町通にわたって、整形な空地として確保されていることが必要です。
16	【募集要領, 9, (2)】 オープンスペース(将来活用地)は、C地区南側に4000平米とありますが、基本計画に示されたように、東西に細長く確保する必要があるでしょうか。あるいは、オープンスペースの形状は自由と考えてよろしいでしょうか。	
17	【募集要領, 9, (2)】 オープンスペースの将来活用時の機能など、想定された内容が有ればご教示下さい。	現時点では、将来活用時の具体的な機能は未定です。
18	【募集要領, 9, (2)】 「将来活用地」について、暫定利用の提案は意味がありますでしょうか。具体的な活用方法についてお考えがありますでしょうか。	将来、芸大以外の施設が建設される可能性はありますが、当面は芸大がオープンスペースとして使用可としています。 暫定利用の提案については、可能です。
19	【募集要領, 9, (2)】 将来活用地の将来活用の可能性とは増築ということでしょうか。	
20	【募集要領, 9, (2)】 オープンスペースは当面芸大が使用するとありますが、将来において隣地境界となるのでしょうか。同一敷地として、増築になるのでしょうか。	現時点では未定であり、活用の検討の際に、敷地分割についても検討することになります。
21	【募集要領, 9, (2)】 オープンスペース(将来活用空地)は将来芸大以外の施設が建設される可能性あり。とありますが、敷地は分割されると考えてよろしいでしょうか。	
22	【募集要領, 9, (2)】 基本計画書のなかで、オープンスペース(将来活用地)の位置が指定されていますが、この位置に決められた理由を示してください。また、応募者の提案のなかでオープンスペースの位置の代替提案も含めることは可能でしょうか？	塩小路通沿いを中心とした交流・発信機能の配置、各地区敷地面積の配分、移転予定地周辺の状況等を勘案し、C地区南側に配置しており、将来活用地の位置の代替提案は不可とします。

23	<p>【募集要領, 9, (2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペース（将来活用地）として確保すべき4,000㎡のエリアをお示してください。 ・京都市下京地域体育館, 元崇仁小学校体育館と柳原銀行記念資料館の基本図面（平・立・断）をお示してください。 ・柳原銀行記念資料館の敷地境界および接道の考え方を示してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペース（将来活用地）については、基本計画配置計画案のとおり、C地区敷地内南側に面して、高倉通から河原町通にわたって、整形な空地として確保されていることが必要です。 ・元崇仁小学校体育館及び柳原銀行記念資料館の図面を希望する参加者は、総務課メールアドレス（soumu@city.kyoto.lg.jp）まで依頼してください。下京地域体育館については、現況等から把握してください。 ・柳原銀行記念資料館については、建築基準法第3条第1項第3号の規定により、当該建物は同法の適用除外となる「保存建築物」に該当します。ただし、同法上の敷地の一体・分割の判断や申請に当たっての取扱については、本業務における京都市都市計画局所管課等との協議に基づくものとします。
24	<p>【募集要領, 9, (2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペース（将来活用地）は建築物を建てないことを前提として、利用可能でしょうか。 	<p>募集要領9ページに記載のとおり、将来芸大以外の施設が建設される可能性があり、建築物を建てることは不可としておりますが、当面は芸大が利用することは可能です。</p>
25	<p>【募集要領, 9, (2)】</p> <p>「C地区南側に4,000㎡の面積を確保。」との表記がございますが、芸大のスペースとして使用できる間の活用方法に関してご教示をお願い致します。</p> <p>例えば、作品制作の作業場としての利用が可能か。仮設で建築物を建てる事が可能となりますでしょうか。</p>	<p>活用方法については、現時点で未定ですが、当面は芸大がオープンスペースとして使用可としています。仮設での建築物は芸大の活動の一環としてありえますが、法令等に基づき適切に運用される必要があります。</p>
26	<p>【募集要領, 9, (2)】</p> <p>様々な競技を行う事が考えられる為、グラウンドの形状の想定をご教示頂きたいです。</p>	<p>36m×50mから40m×60m程度のものを想定しています。なお、高校については、学習指導要領に基づく体育科の授業及び部活動等で活用できる形状が必要になります。</p>
27	<p>【募集要領, 9, (2)】</p> <p>グラウンドはA地区に1,800~2,400㎡確保と記載されていますが、このグラウンドは京都芸大の専有部でしょうか？銅駝美術工芸高校にもグラウンドが必要と思われそうですが、当該敷地内に確保する予定でしょうか？その場合の広さや規模、接地の有無等の設計条件をお教えてください。</p>	<p>A地区に確保する当該グラウンドを京都芸大及び銅駝美工の共用グラウンドとします。面積は募集要領9ページに記載のとおりです。接地の有無は、現時点では条件としていませんが、設計時において大学・高校と協議を行い検討することとします。</p>
28	<p>【募集要領, 9, (2)】</p> <p>「柳原銀行記念資料館は、人権資料展示室として存置」との表記がございますが、敷地内での移設は可能かをご教示頂きたいです。</p>	<p>柳原銀行記念資料館の移設は、不可とします。</p>
29	<p>【募集要領, 10 第2次（ヒアリング）審査について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本項で定められている参加者に加えて、提案内容を説明するにあたって特に重要と考える者の出席を認めてほしい。 ・第一次審査を通過した者に対し、第二次審査の技術提案書作成やヒアリング審査についての質疑を受け付けてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング審査の出席者については、募集要領10に記載のとおり合計で6名以内としています。 ・第二次審査やヒアリング審査に関する質疑回答は予定していません。
30	<p>【募集要領, 10】</p> <p>二次審査前には再度質疑応答の機会があると考えてよろしいでしょうか</p>	<p>第二次審査やヒアリング審査に関する質疑回答は予定していません。</p>
31	<p>【募集要項, 10】</p> <p>ヒアリング審査の出席者に設計担当者（意匠）とありますが、設計業務委託仕様書にある建築設計者2名以上とある内の設計担当主任技術者以外の1名と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ヒアリング審査の出席者の設計担当者（意匠）については、設計業務委託仕様書に規定する建築設計者に限定しません。</p>
32	<p>【募集要項, 10】</p> <p>ヒアリング審査の出席者はその他設計担当者3名までとありますが、必要に応じて増員することは可能でしょうか。</p>	<p>ヒアリング審査の出席者については、募集要領10に記載のとおり合計で6名以内としています。</p>

33	<p>【評価要領, 別表, (1), ア, (ア)】</p> <p>・本プロポーザルについて海外の設計事務所に積極的に通知されていることから、国内に限らず海外の建築設計事務所の参加も広く歓迎していると理解しています。そこで共同企業体の構成員である海外の設計事務所において自国の政府公認建築家資格を有する者（本プロポーザル第二次審査で受託候補者として選定された場合に所定の手続きを済ませることで設計契約時までに日本の一級建築士資格を取得することが可能であることを確認済みです）は、「技術提案書 第2号様式の有資格者数 一級建築士数」として換算してよろしいでしょうか。</p>	<p>海外の技術者については、日本国の一級建築士資格を有する者と同等である旨を説明資料により証明したうえで、換算可能とします。</p>
34	<p>【評価要領, 別表, (1), ウ 見積金額】</p> <p>予定価格とは募集要項 p3に示す上限委託料を示し、最低金額とは提案者の中での最低金額を示すと考えてよろしいですか。各金額の定義をご教示下さい。</p>	<p>予定価格とは募集要領2(3)に示す上限委託料であり、最低金額とは提案者の中での見積金額の最低金額です。</p>
35	<p>【評価要領, 2, (5)】</p> <p>「第一次審査と第二次審査の総合評価点」とありますが、総合評価点は第一次審査評価点(120点)と第二次評価点(180点)を合計した計300点であると理解して宜しいですか。</p>	<p>宜しいです。</p>
36	<p>【技術提案書の作成に関する説明書, 1(3)及び2-2, (1)】</p> <p>・共同企業体を構成して参加する場合、構成員については企業名のみを記載すればよろしいでしょうか。また、捺印は代表企業のみでよろしいでしょうか。</p>	<p>全ての構成員の住所、法人等名、代表者名、押印が必要です。</p>
37	<p>【技術提案書等の作成に関する説明書, 1, (9)】</p> <p>共同企業体で参加する場合、構成員については「ア」の書類のみ添付が必要と考えてよろしいですか。</p>	<p>構成員において、募集要領4(4)管理技術者又は(5)設計担当主任技術者を配置する場合は、オが、(6)に関する実績を証明する場合は、カの資料を添付することが必要です。</p>
38	<p>【技術提案書等の作成に関する説明書, 1, (9)】</p> <p>・「下記アについては、代表者及び構成員のそれぞれについて提出してください。」とあるが、アの※では代表者に関するものとあります。また、[募集要項4(1)]において構成員が一級建築士事務所としての登録を行っていることが求められていないことから、提出すべき一級建築士事務所登録通知書の写しは代表者のもののみであるとの解釈で宜しいですか。</p>	<p>一級建築士事務所登録通知書の写しは、代表者のみ添付してください。</p>
39	<p>【技術提案書等の作成に関する説明書, 1】</p> <p>共同企業体で参加をする場合、(9)に一級建築士事務所登録通知書については、代表者及び構成員のそれぞれ提出するよう記載がありますが、「ウ 本社の所在地を証明し得る資料」、「エ 国税の納税証明書」については、代表者のみ提出するということで宜しいでしょうか。</p>	<p>様式2は代表者及び構成員それぞれに作成していただきますが、ウ及びエの添付は代表者のみとします。</p>

40	【技術提案書等の作成に関する説明書， 1， (9)， カ】 業務実績を証明する資料として掲載雑誌の写しでも可能でしょうか？	
41	【技術提案書等の作成に関する説明書， 1， (9)， カ】 業務実績を証明得る資料として、雑誌等のコピーでも可能でしょうか？	業務実績を証明し得る資料として、雑誌記事のコピーの提出を拒むものではありませんが、単独又は他の資料とあわせて「施設の用途や規模、当該設計業務の完了年度等の全ての要件が確認し得る資料」との条件を満足する必要があります。
42	【技術提案書等の作成に関する説明書， 1， (9)カ】 【技術提案書等の作成に関する説明書， 2-2， (11)， イ】 「技術提案書等の作成に関する説明書」P3、2 技術提案書作成要領 2-2 (11) イが規定する契約書、委託仕様書、TECRIS、業務カルテ、設計図書のいずれも当該業務の施設の「用途」と「規模」を証明し得ない場合、契約書に加え、補足資料として当該作品が掲載された建築雑誌のデータ記載頁を添付しても宜しいでしょうか？	
43	【技術提案書の作成に関する説明書， 1， (9)， オ、カ】 業務実績を証明得る資料として、雑誌等のコピーでも可能でしょうか？	業務実績を証明し得る資料として、雑誌記事のコピーの提出を拒むものではありませんが、単独又は他の資料とあわせて「施設の用途や規模、当該設計業務の完了年度等の全ての要件が確認し得る資料」との条件を満足する必要があります。 なお、オは資格取得状況に関する証明であり、資格の免許証等の写しを添付してください。
44	【技術提案書等の作成に関する説明書， 1， 2-2】 大学で同敷地内施設の全体整備を行うにあたり、段階毎に契約を分けて行った設計業務を1つの業務実績として「参加表明書様式4 実績調査」や「第1次審査書類 第3号様式①・第4号様式②」に記載する場合は、契約名称や履行期間、構造・規模等を各契約の完了時毎に記載し、証明資料を添付すれば宜しいでしょうか。	宜しいです。
45	【技術提案書等の作成に関する説明書， 2-2， (3)】 管理技術者の同種業務の実績とは、『募集要領』4 参加資格 (6) の設計実績のことを示すのでしょうか？	御質問の実績は、募集要領4， (6) に定める実績としていますが、本実績を有していない場合は、それに類する実績を記載してください。
46	【技術提案書等の作成に関する説明書， 2-2， (11)， イ】 全ての要件を証明し得る資料の提出が求められていますので、記載した実績について従事した証明も必要かと思われまます。その証明書類については、以下の書類のいずれかと考えてよろしいでしょうか。 ・契約時等の重要事項説明書、体制表、技術者届等の写し ・PUBDIS (公共建築設計者情報システム) データの写し ・施主印のある履行証明書の写し ・建築雑誌の写し ・ISOのチーム編成表等の写し ・建築確認申請書の写し ・当社代表取締役社長印の業務担当証明書	施設の用途や規模、当該設計業務の完了年度等の要件が証明し得る資料を提出してください。また、全ての要件が1つの証明書類で示せない場合、複数の証明書類による証明でも構いません。
47	【技術提案書等の作成に関する説明書， 2-3， (2)】 図表や写真等 (模型や詳細設計図面は認めない。)とありますが、パース等の使用は可能でしょうか？	所定の様式内において、模型写真やパース等を使用することは差し支えありません。「模型や詳細設計図面は認めない」とあるのは、技術提案書提出時において、技術提案書に加えて、模型や詳細設計図面を提出することは認めないという意味です。

48	<p>【様式2，第2号様式】 ・共同企業体の構成員である海外の設計事務所においても、「参加表明書 様式2 一級建築士事務所登録」及び「技術提案書 第2号様式 賠償保険加入状況」を記載する必要はありますでしょうか。記載する必要のある場合、海外の保険会社による保険金額及び補償額を記載し、添付資料として国税の納税証明書を提出するということがよろしいでしょうか。</p>	<p>海外事務所が、共同企業体の代表者ではなく、構成員の場合、以下のとおりとします。 (様式2) 一級建築士事務所登録がされている場合は記載してください。登録されていない場合は空欄としてください。国税の納税証明書の添付は不要です。 (第2号様式) 賠償保険加入状況については、全ての項目を記載し、保険加入状況を証明し得る資料を添付してください。</p>
49	<p>【様式5，協力事務所調書】 「協力を受ける体制」と記載がありますが、これは協力事務所が提出者に対して、どのような体制で協力するかを記載すれば宜しいでしょうか。例えば、「(協力事務所による)●●分野の主任技術者●名と担当技術者●名による協力体制」のような形で記載すれば宜しいでしょうか。</p>	<p>協力を受ける分野，従事者の役職や人数等を記載してください。</p>
50	<p>【様式5，協力事務所調書】 「様式5協力事務所調書」内の欄「協力を受ける体制」とはどのような内容を記載すればよろしいでしょうか？</p>	
51	<p>【第3号様式①、第4号様式①（第一次審査の技術提案書）】 A3補足資料に添付する「パース等」とは、写真でも宜しいでしょうか。</p>	
52	<p>【第5号様式①、②（第一次審査の技術提案書）】 提出者名が特定される記載をして宜しいでしょうか？ また、協力事務所がある場合、当該協力事務所名が特定される記載をして宜しいでしょうか？</p>	<p>第5号及び第8号様式において、本業務の実施体制，進め方等を記載する際に、提出者名及び協力事務所名を記載していただいても構いません。今回は、体制の妥当性等を評価の対象としていますので、技術提案書作成要領2-2(7)及び(8)に従い、分かりやすく記載してください。 ただし、第8号様式については、後日公開しますので、個人情報等の記載にご注意ください。 第5号様式においても、図表，写真を使用しても構いません。また、認められないものについては、「技術提案書等の作成に関する説明書」P.3 2-3(2)に記載されている第8号様式に関するものと同様です。</p>
53	<p>【第5号様式①、②（第一次審査の技術提案書）】 図表，写真を使用して宜しいでしょうか。 もし宜しい場合、認められないものは「技術提案書等の作成に関する説明書」P.3 2-3(2)に記載されている第8号様式の要領と同様と解釈して宜しいでしょうか。</p>	
54	<p>【第5号様式①、第8号様式】 一次審査での実施体制等、及び二次審査でのテーマ③（実施体制等）の記載において、設計事務所名や実績写真の掲載は可能、と考えてよろしいでしょうか。</p>	
55	<p>【第5号様式①②、第8号様式】 様式に記載された枠のマージンは、適宜変更、省略が可能と考えてよろしいですか。また、記載されている課題文の省略は可能でしょうか。</p>	
56	<p>【設計業務委託仕様書 4 敷地概要】 敷地内で埋蔵物や埋設文化財が発見される可能性はありますか？</p>	<p>今年度以降で実施する埋蔵文化財試掘調査等によって、発見される可能性はあります。</p>

57	【設計業務委託仕様書，6 計画建築物等の概要(3)】 既存体育館の竣工年、平面図等をご提示いただけないでしょうか。	既存小学校体育館の竣工年は平成5年です。 当該体育館及び柳原銀行記念資料館の図面を希望する参加者は、総務課メールアドレス(soumu@city.kyoto.lg.jp)まで依頼してください。 ただし、詳細な現況は本設計業務において調査を行い把握するものとします。
58	【設計業務委託仕様書，6 計画建築物等の概要(3)】 既存体育館(敷地内)の既存図があれば配布していただけるか	
59	【設計業務委託仕様書，6 計画建築物等の概要(3)】 元崇仁小学校体育館の図面が有ればご提供下さい。	
60	【設計業務委託仕様書，6 計画建築物等の概要(3)】 柳原銀行記念資料館、元崇仁小学校体育館の既存図(平立断面図程度)をいただく(または閲覧する)ことは可能でしょうか。	
61	【設計業務委託仕様書，6 計画建築物等の概要(3)】 元京都市立崇仁小学校体育館の図面をご提示していただけないでしょうか。	
62	【設計業務委託仕様書，6 計画建築物等の概要(3)】 元京都市立崇仁小学校体育館の図面をご提示していただけないでしょうか。	
63	【設計業務委託仕様書，6 計画建築物等の概要(3)】 解体撤去工事設計の対象は、元崇仁小学校敷地のみで、市営住宅やその他の既存建物の解体撤去工事設計業務は含まれないと考えてよろしいですか。	解体撤去工事設計業務の対象は、元崇仁小学校敷地内の施設(校舎、プール等)のみです。
64	【設計業務委託仕様書，6 計画建築物等の概要】 計画建築物等の概要としまして、「駐輪場等」との表記がございますが、「駐輪場」及び「駐車場」の必要面積の想定をご教示頂きたいです。	(大学) 現在、本学では、車での通学は認めておらず、移転後は車での通勤も、基本的には想定していません。来客用、業務用等としての正確な必要台数はまだ算定していませんが、今回のプロポーザルでは、30台以上を目安に提案をお願いします。駐輪台数も未定ですが、各地区合計で200~300台程度での検討をお願いします。 なお、作品や楽器等の搬入のため、最大10t車の出入りが必要となります。 (高校) 自転車60台程度のスペースの確保をお願いします。(生徒分50台、教員分10台程度)なお、バイク置場は別途10台程度確保をお願いします。
65	【設計業務委託仕様書，7 業務の進め方(3)】 「基本設計段階における施設のゾーニング・レイアウトについては、複数案の比較検討を行うもの」とありますが、プロポーザルで選定においてゾーニング・レイアウト等は大きな評価にならないと考えて良いでしょうか。	募集要領9技術提案のテーマに関するものであれば、評価の対象になります。
66	【設計業務委託仕様書，7，(4)】 ・高瀬川の定規断面(平均水位、計画高水位、等)、及び、流量関連の資料を提供頂けますでしょうか	受託者決定後、必要に応じて京都市建設局所管課に資料の提供を依頼します。
67	【設計業務委託仕様書，7，(4)】 ・鴨川の定規断面(平均水位、計画高水位、等)、及び、流量関連の資料を提供頂けますでしょうか	受託者決定後、必要に応じて京都府所管課に資料の提供を依頼します。
68	【設計業務委託仕様書，7，(4)】 ・B地区北側のせせらぎ(旧高瀬川)の水源は何でしょうか	湧水と認知していますが、現況については、設計業務において調査するものとします。
69	【設計業務委託仕様書，7，(5)】 ・C地区の現況樹木資料(平面図、樹種リスト、等)は提供頂けますでしょうか	当該資料は有しておりません。

70	<p>【設計業務委託仕様書， 8 整備スケジュール，別表4】</p> <p>別紙4のスケジュール表において、各地区の埋文試掘と埋文発掘調査の時期が異なっている理由をご教示下さい。また、C地区で埋文発掘調査が必要となった場合、35年度供用開始に影響が出るものと推測しますが、その際の対応策をご教示下さい。</p>	<p>現施設の使用状況等により、時期を調整しております。今後も現施設所管課と調整していくものとしていきます。</p> <p>埋蔵文化財発掘調査が必要となった場合は、調査規模やスケジュール等を勘案したうえで、対応策を検討していきます。</p>
71	<p>【設計業務委託仕様書， 第3章， 2 業務条件(9)表(1)】</p> <p>表中の項目に計画通知等の予定期日についての記載がありますが、この期日は審査機関より確認済証を受領し、発注者へ書類を提出する期限と考えてよろしいですか。</p>	<p>同表に記載のある「平成31年10月末日」は、計画通知等を申請する予定期日を表しており、履行期間内(平成32年3月31日まで)に確認済証を受領してください。</p>
72	<p>【設計業務委託仕様書， 第3章， 11 管理技術者等の資格要件，(3)】</p> <p>設計担当者の選定に関して記載がございます。「ア 建築設計者(2名以上)」～「キ その他の技術者」の一部について、協力事務所の技術者を選定しても問題ないでしょうか。</p>	<p>設計業務委託仕様書P.11で定める「ア 建築設計者」～「キ その他の技術者」のうち、募集要領P.4で定める設計担当主任技術者に該当する者については、自社(共同企業体にあつては、その代表者又は構成員)の社員とする必要があります。</p>
73	<p>【設計業務委託仕様書， 第3章， 11 (3) ア 建築設計者】</p> <p>・「次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当し、」とありますが、(ウ)が示されていません。(ウ)の内容を開示してください。</p>	<p>設計業務委託仕様書P.11の11(3)アに記載のある「次の(ア)～(ウ)」は「次の(ア)～(イ)」に読み替えてください。</p>
74	<p>【基本計画， I， 6， (1)】</p> <p>銅駝美術工芸高等学校との相乗効果とありますが、具体的にどのような連携を想定しているのでしょうか。</p>	<p>大学、高校と協議のうえ、今後具体的な検討を行っていきます。</p>
75	<p>【基本計画， II， 4 配置計画】</p> <p>基本計画書のキャンパス計画で示された3案では、銅駝高校は全てC地区に配置されておりますが、敷地の配置指定は無いと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>銅駝高校については、配置指定はありませんが、基本設計において、高大連携や施設の共有化の検討を進めるうえで配置を検討することとしています。</p>
76	<p>【基本計画， II， 4 配置計画】</p> <p>基本計画p19-21にある配置計画の検討案についてお尋ねします。すべての案について銅駝高校の位置が同じですが、なにか意図がありますでしょうか。</p>	
77	<p>【基本計画， II， 4 配置計画】</p> <p>各配置計画案に駐車・駐輪の記載がありますが、各地区に必要な駐車・駐輪台数をご教示下さい。</p>	<p>質疑回答64に同じ。</p>
78	<p>【基本計画， II， 4 配置計画】</p> <p>B地区北の再開発に関しまして、配置計画案に記載されている平面図を参考にしてよろしいでしょうか。</p>	
79	<p>【基本計画， II， 4 配置計画】</p> <p>今後のB地区北側(空き地となりフェンスで囲まれる地域)の活用方法について教えてください。</p>	
80	<p>【基本計画， II， 4 配置計画】</p> <p>・B街区北側から塩小路通りまでの敷地において今後計画される公営団地の詳細な図面は入手できますでしょうか。</p>	<p>計画イメージに関する資料を提供いたします。提供を希望する参加者は総務課メールアドレス(soumu@city.kyoto.lg.jp)まで依頼してください。</p>
81	<p>【基本計画， II， 4 配置計画】</p> <p>B地区北側の共同住宅の計画が分かる資料をお示しください。</p>	
82	<p>【基本計画， II， 4 配置計画】</p> <p>学校の敷地外にあるフェンスで囲まれた市所有の空き地の活用の方向性や再開発の計画などについて、現時点で決まっていることはありますでしょうか。またその再開発などを行う事業者はどのような主体になりますでしょうか。</p>	
83	<p>【基本計画， II， 4 配置計画】</p> <p>基本計画の配置計画では地下階利用は想定されておきませんが、地下階利用の提案は認められますか。</p>	<p>基本計画では地下階は想定していませんが、運用や工事費、敷地条件等を踏まえ、提案いただくことは可能です。</p>

84	【基本計画, II, 4 配置計画】 京都府鴨川条例の適応範囲内で鴨川河川敷との一体利用や河川側からのアクセス動線は想定されておりますか。また、そのような提案は認められますか。	鴨川についての一体利用やアクセス動線については、河川区域内であることから、実現には京都府所管課との協議が必要ですが、提案は可能です。構築物の場合は、河川法の許可が必要であることを踏まえて提案してください。
85	【基本計画, II, 4 配置計画】 グラウンドについては京都市立芸術大学と銅駝高等学校とで共同利用される想定ですか。また、そのほかグラウンドに必要な要件(トラックの長さ等)が有ればご提示ください。	グラウンドは大学と高校で共用します。グラウンドの必要要件については質疑回答26をご参照ください。
86	【基本計画, II, 4 配置計画】 基本計画に示された3つの案は参考とは別の配置を提案することは可能でしょうか。	提案可能です。
87	【基本計画, II, 4 配置計画】 3つの案で共通な部分、例えばA地区の「銅陀高校」「将来活用地」、B地区の「共通」「美術」は固定して考えるべきでしょうか。	「将来活用地」以外は、配置指定はありません。
88	【基本計画, II, 4 配置計画】 新設校舎等の構造形式、階数等については、基本計画に示されているものに準じる必要がありますでしょうか。特に指定無しと考えて宜しいでしょうか。	指定はありませんが、基本計画や諸元表等の参考資料を踏まえて計画する必要があります。
89	【基本計画, II, 4】 配置計画案に駐車場の文字の記載がありますが、必要な駐車台数をご提示下さい。また、必要な駐車台数についても合わせてご提示下さい。	質疑回答64に同じ。
90	【基本計画, II, 5, (2)】 セキュリティレベル2、3の区別についてお尋ねします。セキュリティレベル2は廊下の一般出入りは可能とし、セキュリティレベル3はゾーンとして一般出入りを禁止とするということでしょうか。	セキュリティレベル2は廊下等の共用部については、一般出入りは可能とし、セキュリティレベル3はゾーンとして一般出入りを禁止しませんが、各室ごとの施錠を行うことを原則とするものです。具体的なセキュリティ計画は設計業務において検討していくものとします。
91	【基本計画, II, 5, (2)】 諸元表に記載された諸室のセキュリティレベルについて、いまのところの見解を教示いただくことは可能でしょうか。	現時点では、基本計画に記載のセキュリティレベルを参考に想定してください。 なお、銅駝美工に関しては、銅駝美工の生徒・教職員以外の者が、自由に入出入りできないようにする必要があります。
92	【基本計画, II, 5, (2)】 大学と同様の敷地内に高校が併設している為、高校内のセキュリティの強化が必要かと考えますが、どの程度のセキュリティレベルを想定すればよろしいでしょうか。	銅駝美工の生徒・教職員以外の者が、自由に入出入りできないようにする必要があります。
93	【基本計画, II, 5, (2)】 銅駝美術工芸高等学校のセキュリティレベルはどのように考えればよろしいでしょうか。	
94	【基本計画, II, 5, (2)】 銅駝美術工芸高等学校に属する諸室のセキュリティレベルはどのように考えればよろしいでしょうか。	
95	【基本計画, II, 5】 小学校体育館、グラウンドは引き続き避難施設として利用する必要がありますか。	小学校体育館は引き続き指定避難所となる予定です。グラウンドも非常時に避難施設として利用する予定です。
96	【基本計画, II, 6】 隣接する鉄道用地(東海道本線)について、騒音・振動対策が必要でしょうか。	鉄道用地が隣接しているという敷地条件のもと、騒音・振動対策を考慮したキャンパス計画としてください。
97	【基本計画, III, 1】 分離発注手法を採用した場合でも事業手法として問題点が残ると認識されている点があればご教示下さい。	事業手法については、基本計画39ページに記載の配慮事項を踏まえ、総合的に評価を行い、最適と考えられる手法を採用したものです。

98	<p>【基本計画, III, 2】【京都市立銅駝美術工芸高校の移転整備について, (2)】</p> <p>概算事業費は大学の整備で約250億円、銅駝高校の整備で約30億円との記載がありますが、この中に元崇仁小学校体育館の改修整備費用および既存施設の解体費用は含まれていないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>元崇仁小学校体育館の改修工事と、小学校敷地内の施設(校舎, プール等)の解体工事費用を含みます。</p>
99	<p>【基本計画, III, 2】【京都市立銅駝美術工芸高校の移転整備について, (2)】</p> <p>京都市立芸術大学移転整備基本計画の概算工事費について、計画敷地内の既存解体費用、既存改修費用は含まれていないものと考えて宜しいでしょうか。</p>	
100	<p>【基本計画, III, 2】【京都市立銅駝美術工芸高校の移転整備について, (2)】</p> <p>概算事業費は京都市立芸術大学移転整備基本計画で250億円、京都市銅駝美術工芸高校の移転整備で30億円計280億円と考えて宜しいでしょうか。また、外構・土木整備費用は含まないと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>概算事業費は、当該資料に記載のとおりです。なお、移転整備にかかる外構整備費用、屋外付帯整備費用を含みます。</p>
101	<p>【基本計画, 資料編, 3】</p> <p>元崇仁小学校の校舎は解体予定とされていますが、耐震補強を含む改修工事費が新築工事費以下であれば、保存して再生利用する提案は可能でしょうか。</p>	<p>プロポーザル時においては、創造的な提案を求めるものとしており、提案を妨げるものではありません。</p>
102	<p>【基本計画, 資料編3, (6)】</p> <p>・⑧の崇仁公園については今回敷地内に設ける必要はないと考えて良いか。</p>	<p>敷地内に設ける必要はありません。</p>
103	<p>【募集要領参考資料, 移転基本コンセプト】</p> <p>銅駝高校の整備についても、芸術大学の基本コンセプト「TERRACE」の一部として位置付けられると考えてよろしいでしょうか。相互交流等があると考えると宜しいでしょうか。</p>	<p>移転基本コンセプトは大学におけるコンセプトとしてお考えください。なお、大学・高校間の教育研究活動における連携は今後具体的に検討していくこととなります。</p>
104	<p>【募集要領参考資料, 新たな機構・施設 整備方針(案)】</p> <p>・図書館, 収蔵庫の増築は将来想定していますか。</p>	<p>本事業で整備した後に、あらためて増築することは想定していませんが、収蔵量の今後の増加を見込みながら計画を検討していくことは必要となります。</p>
105	<p>【募集要領参考資料, 新たな機構・施設 整備方針(案)】</p> <p>・京都市立芸大の仮の時間割も教えて下さい。</p>	<p>移転後の時間割は未定です。現在の学科の時間割は本学ホームページを御参照ください。 http://www.kcuu.ac.jp/campus/timeschedule/ なお、美術学部は午前を学科、午後を実技としており、音楽学部は個人レッスンや練習が、授業の合間に入ってきます。</p>
106	<p>【募集要領参考資料, 新たな機構・施設 整備方針(案)】</p> <p>・図書館・資料館と伝音, 芸術資源研究センター, 事務局など大学の違う部門の管理は一体と考えてよいですか。営業時間など, 今後統一されることはありますか。</p>	<p>施設の管理(維持管理等)は一体です。移転後の施設の稼働時間等はまだ検討していません。</p>
107	<p>【募集要領参考資料, 新たな機構・施設 整備方針(案)】</p> <p>テラス#0案とは、具体的にどのような提案を指すのでしょうか。A街区に先行移転する予定だった施設の名称と捉えてよろしいでしょうか。</p>	<p>テラス#0とは、移転計画検討の当初考えられていた先行移転施設の名称です。テラス#0で想定していた機能は、基本コンセプトや参考資料「新たな機能・施設 整備方針(案)」に引き継いでいます。</p>
108	<p>【募集要領参考資料, 新たな機構・施設 整備方針(案)】</p> <p>「新たな機構・施設 整備方針(案)」にある「芸術情報支援機構」「芸術情報支援センター」/「移転基本コンセプト」P10にある「芸術資源研究機構」/既存の「芸術資源研究センター」、以上の4つの関係をご教示ください。</p>	<p>「芸術資源研究機構」と「芸術情報支援センター」はほぼ同じものです。「芸術情報支援機構」とは学外を含めた連携を想定しているもので、いずれも現時点での想定段階のもので、これらは募集要領P9に記載の新たな施設・システムの仮称です。「芸術資源研究センター」はこの施設・システムによって管理される資料体(コーパス)を基に研究を進めることを想定しています。</p>

109	<p>【募集要領参考資料，新たな機構・施設 整備方針（案）】</p> <p>「Terrace#0」は「学術情報支援機構」であると理解してよろしいでしょうか。あるいは、「Terrace#0」と「学術情報支援機構」は異なる組織でしょうか。異なる組織の場合、諸元表に面積として現れていませんので、想定面積をご教示ください。</p>	<p>「terrace#0」は移転計画検討の当初考えられていた先行移転施設の名称で、「学術情報支援機構」とは異なる概念です。</p>
110	<p>【募集要領参考資料，新たな機構・施設 整備方針（案）及び京都市立芸術大学 諸元表】</p> <p>「京都市立芸術大学 新たな機構・施設 整備方針（案）」にある「Terrace#0」と諸元表にある「terrace#0/COM-PATH」は同じものを指しているのでしょうか。また、具体的に「Terrace#0」とは何をさしめしていますか。</p>	<p>「terrace#0」は、移転計画検討の当初考えられていた先行移転施設の名称です。「terrace#0/COM-PATH」については、参考資料「新たな機能・施設 整備方針（案）」を御参照ください。</p>
111	<p>【募集要領参考資料，新たな機構・施設 整備方針（案）及び京都市立芸術大学 諸元表】</p> <p>募集要領参考資料において「先行移転で提示されたテラス#0との接続である」と記載されていますが、諸元表に項目はあるものの、内容については記載がないため、ご教示ください。</p>	<p>質疑回答110と同じ。</p>
112	<p>【募集要領参考資料，新たな機構・施設 整備方針（案）及び京都市立芸術大学 諸元表】</p> <p>諸元表では「Terrace#0」を構成するのは芸術資料館・附属図書館・大学会館・@KUCAですが、「京都市立芸術大学 新たな機構・施設 整備方針（案）」では「terrace#0」を構成する要素に芸術資料研究センターも含まれています。どちらが正しいのでしょうか。</p>	<p>諸元表は施設としても関係性の強いものをまとめて表記しています。一方、機能としては芸術資源研究センターも強い関連があることから、新たな機構・施設 整備方針（案）には記載しているため、表記が異なります。</p>
113	<p>【募集要領参考資料，音楽ホール兼講堂 整備方針（案）】</p> <p>ステージ規模について、高さ15m程度と記載されていますが、舞台有効高さのことでよろしいでしょうか。</p>	<p>舞台有効高さ（舞台床面から天井（すのこ）まで）です。</p>
114	<p>【募集要領参考資料，音楽ホール兼講堂 整備方針（案）】</p> <p>・「参考資料」音楽ホール兼講堂整備方針（案）（技術提案のテーマ② 参考資料）の2にあるステージ規模に関する説明で、「幅18m，奥行14m，高さ15m」という寸法は、どこからどこまでの寸法を指しているのでしょうか？例えば、高さとは舞台間口（建築的な舞台開口部）をさすのでしょうか、それとも舞台からすのこまでの高さでしょうか？</p>	<p>幅は舞台面の幅、高さは舞台床面から天井（すのこ）まで、奥行は舞台前面から奥の壁までを想定しています。</p>
115	<p>【募集要領参考資料，音楽ホール兼講堂 整備方針（案）】</p> <p>ここでいうオペラ上演とは、映像・照明などを使ったいわゆる演奏会形式のオペラと考えれば良いのでしょうか？それとも、吊物などを使って舞台装置を組み立てたりするようなものまで可能とするのでしょうか？</p>	<p>演奏会形式のオペラは想定していません。本格的なものは難しくとも舞台装置を備えたオペラ上演を想定しています。</p>
116	<p>【募集要領参考資料，音楽ホール兼講堂 整備方針（案）】</p> <p>音楽ホール兼講堂には、専従の舞台技術者がいるものとして考えて良いのでしょうか？それとも、利用する人が操作する、あるいは演出的な舞台・照明・音響を行う場合にのみ、外部技術者に頼むことになるのでしょうか？</p>	<p>現時点では利用する人が操作する、あるいは演出的な舞台・照明・音響を行う場合にのみ、外部技術者に頼むことを想定しています。</p>
117	<p>【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】</p> <p>諸元表にある大学会館と「新たな機構・施設 整備方針（案）」の参考図にある大学会館ホールとは同じものでしょうか。</p>	<p>大学会館は面積算定等の便宜上、現状建物の名称を使用していますが、同様のものを設置することは考えていません。</p>

118	<p>【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】</p> <p>「事務局」の表の中に、交流室など、学生会館の機能と思われるものが含まれています。純粋な事務局機能と学生会館機能を区別いただくことは可能でしょうか。また、講義室類は事務局と近接する必要がありますでしょうか。別のゾーンに設けることは可能でしょうか。</p>	<p>講義室と事務局は近接する必要はありませんが、講義の準備等は事務局が行う場合があることから、関係性は確保される必要があります。</p>
119	<p>【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】</p> <p>「事務局」の表の中にある講義室類は美術・音楽の両方で利用するものでしょうか。</p>	<p>美術・音楽の両方で利用します。</p>
120	<p>【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】</p> <p>学生会館と@KUCAの合計が3600m²と読み取れますが、そこから@KUCAの内訳より算出される@KUCA面積を減ずると学生会館面積がかなり小さなものとなります。上記質問と同様になりますが、事務局面積から学生会館的機能分の面積を移動させてもよろしいでしょうか。</p>	<p>大学会館を現在のまま移転することは考えておらず、移転後は「移転基本コンセプト」のP9及び「参考図1」の創造発振の機能を有する施設として整備していくことを検討しています。占有面積としては3408m²（@KCUAを含む）ですが、機能の分配・共有化等も含めて御提案ください。</p>
121	<p>【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】</p> <p>講堂に関する備考として、外部への貸出しを想定した仕様（受付・クローク等）は不要、との記述がありますが、大学主催で学外の方も聞きに来られる演奏会や、ゲストを招いた有料コンサート等、受付やクロークが必要となるイベントは想定されていないのでしょうか。</p>	<p>いわゆる貸館としての使用は想定していないという趣旨です。なお、大学主催の事業は積極的に行っていきますので、臨時的に受付・クロークを設ける場合はあります。</p>
122	<p>【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】</p> <p>整備基本計画における諸元表は学科、学部の融合を踏まえた内容に今後変更していくと考えてよいですか。あるいは設計条件でしょうか。</p>	<p>諸元表は、設計条件ではなく参考資料です。設計者からの創造的な提案をいただきながら、今後検討を重ねていく予定です。</p>
123	<p>【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】</p> <p>・現在の@kcuは、移転してくると考えてよいでしょうか。それとも、このままサテライトとして機能しますか。</p>	
124	<p>【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】</p> <p>諸元表にある@KCUAは今回の京都市立芸術大学及び京都市立銅駝美術工芸高等学校移転に伴い、既設の@KCUAを同敷地内に移転するという認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>現在のギャラリー@KCUAが移転するものとお考えください。移転後の現施設の利用方法は未定です。</p>
125	<p>【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】</p> <p>@KUCAが面積表にあります。既存の@KUCAを移転するということでしょうか。あるいは、既存の@KUCAは残置し、あたらしもうひとつ@KUCAを学内にも設けるということでしょうか。</p>	
126	<p>【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】</p> <p>・京都市立芸術大学の諸元表の大学会館のプログラムと面積を教えてください。</p>	<p>教員、学生が企画等に応じて随時使用するため、特定のプログラムはありません。また、大学会館を現在のまま移転することは考えておらず、移転後は「移転基本コンセプト」のP9及び「参考図1」の創造発振の機能を有する施設として整備していくことを検討しています。本内容を実現するためのアイデアを期待します。面積については、質疑回答120に同じ。</p>
127	<p>【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】</p> <p>・現状の自転車置き場のサイズを教えてください。（京都市立芸大，銅駝美術工芸高校ともに）</p>	<p>(大学) 現状の大学内の指定駐輪場は、約1000m²ですが、実態としては学内各所に数多く駐輪されています。 (高校) 現状は約64m²です。</p>
128	<p>【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】</p> <p>・諸元表における、講堂部分における制作室3に800席必要と記載がありますが、ホール部分の記載と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>制作室3は誤記です。正しくは客席部分です。</p>

129	【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】 ・ホール部分の室名は諸元表に記載がある部屋のみでしょうか。	諸元表は必要最小限の部屋です。記載の部屋に限られません。
130	【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】 共通工房のシェア率はどの程度を想定されておりますでしょうか。	シェア率としては想定していませんが，諸元表において共通に分類されている諸室や備考欄等を参考にしてください。なお，具体的には設計業務においてヒアリングを行い検討していきます。
131	【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】 「産業工芸意匠」「学部共用（共通工房）」「学部共用（音楽）」「音楽ホール（講堂）」の内訳がない、もしくは諸元表の1ページ目との数字との間に齟齬がある、となっています。内訳等をいただくことは可能でしょうか。	「産業工芸衣装」はデザイン専攻，「学部共用（音楽）」は声楽専攻を，「学部共用（共通工房）」は各専攻諸元表の備考欄を，「音楽ホール（講堂）」は整備方針を，それぞれ御参照ください。
132	【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】 各専攻から出されている希望の内、55,000m ² に計上されていない諸室に関してどのように考えるべきでしょうか。	大学諸元表の最終ページにある備考の補足説明を御参照ください。
133	【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】 各専攻から出されている希望の中で資材置き場など屋外のものがあります。これらのセキュリティレベルの考え方を教えてください。	資材の種類（内容）等によりセキュリティレベルは変わります。
134	【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】 大学会館に関する諸元表が記載されておられませんのでご教示ください。	質疑回答126に同じ。
135	【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】 諸元表に「COM-PATH」の項目がありますが、これはどのような内容でしょうか。	質疑回答110に同じ。
136	【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】 最初のページにあるまとめ表では「芸術資料館・附属図書館・大学会館・@KCUA」の合計が「2830m ² 、3408m ² （占有）」とありますが、3408m ² のほうの内訳がありません。おそらく大学会館部分の内訳が抜けているとおもいますが、教示いただくことは可能でしょうか。	質疑回答126に同じ。
137	【募集要領参考資料，京都市立芸術大学 諸元表】 与条件に記載以外の諸室（銅駝高校等）で要望天高さのある諸室はありますか。	天井高さについては諸元表に記載されているもの以外も含めて、各室について、設計業務開始後に具体的にヒアリングを行うものとします。
138	【募集要領参考資料，銅駝美術工芸高校移転整備について】 ・銅駝美術工芸高校の学生は、日中、学生は学外に出ることは可能でしょうか。（昼休みに、外で食事をとるなど。）	基本的に外出禁止です。
139	【募集要領参考資料，銅駝美術工芸高校移転整備について】 ・銅駝美術工芸高校で体育の授業の際、体育の授業の前後の休み時間は何か。仮の時間割を教えてください。	授業と授業の間は、10分です。（別紙 時間割表のとおり） 休み時間の10分間で着替えと次の授業準備を行います。
140	【募集要領参考資料，銅駝美術工芸高校移転整備について】 銅駝美術工芸高校の部活種類，京都市立芸大の部活，サークルの種類とどこで活動を行うこと想定していますか	（大学） 現在，各部室，グラウンド，体育館，音楽ホール（講堂），各教室等で活動を行っており，移転後も同様と想定しています。大学に届出のあるクラブ等についてはホームページをご参照ください。 http://www.kcua.ac.jp/campus/activities/ （高校） 銅駝美工は，別紙のとおりです。
141	【募集要領参考資料，銅駝美術工芸高校移転整備について】 銅駝美術工芸高校の年間行事，学外活動などを教えてください	銅駝美工は，別紙のとおりです。

142	<p>【募集要領参考資料，銅駝美術工芸高校移転整備について】</p> <p>施設の一部を共有とありますが、具体的にどの施設を共有するかについて、可能性をご教示いただけませんか。</p>	<p>グラウンド，体育館は共有となります。それ以外は今後，大学と高校で協議していくこととなります。</p>
143	<p>【その他】</p> <p>上部には，建物を建設可能と判断して宜しいですか？また，そのC地区の河川暗渠と思われる箇所断面の情報提供をして頂けないでしょうか。</p>	<p>C地区北東部にある旧高瀬川部分については，建物を建設することは可能です。なお，当該部分は，埋め立てる予定です。断面情報については有していませんので，現地等から把握するものとしてください。</p>
144	<p>【その他】</p> <p>各敷地地区の土地性質を示すボーリングデータ乃至、これに類する情報提供をして頂けないでしょうか。</p>	<p>既存地質調査に関する資料を希望する参加者は，総務課メールアドレス (soumu@city.kyoto.lg.jp) まで依頼してください。</p> <p>ただし，本移転整備工事に係る地質調査は，今年度後半に行う予定ですので，それを踏まえて設計業務を行うものとします。</p>
145	<p>【その他】</p> <p>ボーリングデータがあれば，御提示下さい。</p>	
146	<p>【その他】</p> <p>計画敷地内の地盤調査を行っているようでしたら，その結果を開示して頂けますでしょうか。</p>	
147	<p>【その他】</p> <p>敷地内のボーリングデータを開示いただくことは可能でしょうか。ない場合、周辺エリアでも結構です。</p>	
148	<p>【その他】</p> <p>本計画敷地についての地質調査の情報を開示いただけますか。</p>	
149	<p>【その他】</p> <p>各敷地地区の電気、水道、ガス、電話、通信等、インフラの引込みに関する情報の提供をして頂けないでしょうか。</p>	<p>既存インフラに関する資料を希望する参加者は，総務課メールアドレス (soumu@city.kyoto.lg.jp) まで依頼してください。</p> <p>ただし，詳細のインフラに関する調査は本設計業務において行うものとします。</p>
150	<p>【その他】</p> <p>設計業務委託仕様書p4/計画建築物の概要における(1)ク切り直し工事、および(2)既存体育館の避難所の機能維持について記載されております。計画案の検討のため、A、B、C地区それぞれの各種既存インフラを示す資料をご提示ください。</p>	
151	<p>【その他】</p> <p>各敷地地区が南側で隣接する在来線、新幹線の軌道高さ、騒音レベルの情報提供をして頂けないでしょうか。</p>	<p>南側に隣接する在来線と移転予定地の高低差はA地区で約1.5～2メートル，B地区は0～約1.5メートル，C地区はほぼ高低差なしです。騒音レベルについての情報は有していません。</p>
152	<p>【その他】</p> <p>敷地南側のJR在来線との境界にあるコンクリート壁は取り壊し、または改修を行ってもよろしいでしょうか。</p>	<p>敷地南側にある塀の取扱いについては，区画整理事業等において検討していく予定の敷地境界線等とあわせ検討していく必要があります，その中でJR等関係者との協議を行うものとします。</p>
153	<p>【その他】</p> <p>当該塀を存置される場合、新キャンパスからの眺望が望ましいとは思えませんので、当該壁を撤去することは可能でしょうか？</p> <p>当該塀の撤去が出来ない場合、敷地側表層を改修することは可能でしょうか？</p>	

154	<p>【その他】 敷地B地区、A地区の景観規制は、設計業務委託仕様P3及び、移転整備基本計画のP37(資料編 4法規制概要)の表記に関わらず、設計業務委託仕様P3記載のURLの「京都市 都市計画情報 景観保全」情報； http://www5.city.kyoto.jp/tokeimap/detmap/keka/kyo068-6-3.htm により、 敷地B地区：東より岸辺型美観地区／市街地型美観形成地区／沿道美観地区 敷地A地区：東より岸辺型美観地区／旧市街地型美観地区／岸辺型美観地区／市街地型美観形成地区と判断してよろしいでしょうか？</p>	<p>京都市都市計画情報（景観保全）のとおりです。 B地区：東から岸辺型美観地区、市街地型美観形成地区、沿道型美観形成地区 A地区：東から岸辺型美観形成地区、旧市街地型美観地区、岸辺型美観形成地区、市街地型美観形成地区 なお、計画内容と景観規制との関係については、必要に応じて、設計業務において、京都市都市計画局所管課等と協議していくこととします。</p>
155	<p>【その他】 京都市駐車場条例により、用途が学校教育法1条に定める学校である本計画用途は、付置義務駐車場、同自動二輪車駐車場が不要となります。 本計画は、付置義務駐車場を不要と判断して宜しいでしょうか。</p>	<p>条例上の付置義務台数については、設計内容に基づき本業務において法令協議を行うものとします。 なお、大学・高校として希望する駐車台数は質疑回答64のとおりです。</p>
156	<p>【その他】 京都市自転車等放置防止条例により、用途が学校教育法1条に定める学校である本計画用途は、駐輪場付置義務対象建物に含まれません。本計画は、付置義務駐輪場を不要と判断して宜しいでしょうか。</p>	<p>条例上の付置義務台数については、設計内容に基づき本業務において法令協議を行うものとします。 なお、大学・高校として希望する駐輪台数は質疑回答64のとおりです。</p>
157	<p>【その他】 柳原銀行記念資料館は建物の周囲に敷地境界線の表現がありますが、資料館は可分の用途のためB地区とは分割されるということでしょうか。その際は接道の必要があると思われそうですが、想定分割位置がありましたらご教示ください。また、都市計画手法を用いて同一敷地とするなど、分割・一体の判断は任意と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>建築基準法第3条第1項第3号の規定により、当該建物は同法の適用除外となる「保存建築物」に該当します。ただし、同法上の敷地の一体・分割の判断や申請に当たっての取扱については、本業務における京都市都市計画局所管課等との協議に基づくものとします。</p>
158	<p>【その他】 移転予定地に柳原銀行記念資料館の土地は含まれていませんが、接道しておりません。資料館の接道条件等の法的な要件はB地区全体の中で考えてよろしいでしょうか。</p>	
159	<p>【その他】 A地区内の高瀬川沿いに敷地境界線の表現がありますが、A地区は分割されると考えてよろしいでしょうか。また、A地区内の高瀬川を暗渠とし地上を施設利用することは可能でしょうか。</p>	<p>高瀬川によりA地区は分割されますが、法令等に適合することを前提として占用橋等を計画することは可能です。 高瀬川に関する整備の提案にあたっては、基本計画や基本コンセプトを十分御確認のうえ、提案してください。</p>
160	<p>【その他】 現キャンパスの既存図(平立断面図程度)をいただく(または閲覧する)ことは可能でしょうか。</p>	<p>既存施設見学会で配布した見取図のみとします。本図を希望する参加者は、総務課メールアドレス(soumu@city.kyoto.lg.jp)まで依頼してください。</p>
161	<p>【その他】 現場見学会にて配布された資料(平面図)の縮尺をお教え頂けますか？あるいは室別面積表をご提供頂けますか？</p>	<p>縮尺については、簡易見取図であるため不明です。なお、大学及び高校の既存施設室別面積表を希望する参加者は、総務課メールアドレス(soumu@city.kyoto.lg.jp)まで依頼してください。</p>
162	<p>【その他】 計画敷地における全ての既存建築物の築年数、およびもし耐震診断を行っているようでしたらその診断結果を開示して頂けますでしょうか。</p>	<p>市営住宅については「京都市市営住宅ストック総合活用計画」 (URL:http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/cmsfiles/contents/0000095/95813/sutokkukeikakuhonbun.pdf)、元崇仁小学校については「施設別カルテ」 (URL:http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/cmsfiles/contents/0000180/180483/08_sonotagakkou_heikoudainikyoiiku_2_10.pdf)、 崇仁保育所・崇仁第三浴場・元崇仁小学校体育館については「市有建築物耐震性能リスト」 (URL:http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/000128082.html)をご参照ください。</p>

163	【その他】 計画敷地における既存建築物の図面は入手できますでしょうか。	基本計画では、元崇仁小学校体育館以外の建物は、解体することとしています。必要であれば、本業務受託者が決定後、提供いたします。住宅及び保育所を他の目的で改修する場合は所管省庁の承認や建設費用の国庫補助金返還の整理が必要となります。 なお、元崇仁学校体育館及び柳原銀行記念資料館の図面を希望する参加者は、総務課メールアドレス(soumu@city.kyoto.lg.jp)まで依頼してください。
164	【その他】 芸大C街区と芸大B街区に挟まれた国道上の屋外交流スペースにブリッジを架ける等の計画を行ってもよろしいでしょうか。	基本計画においては、各地区間にブリッジを設ける想定はしていません。地下道は不可とします。 なお、ブリッジを設置し、そこに屋根をかける場合は、建築基準法（以下「法」という。）上、「建築物」に該当します。法第44条の規定により原則、道路内に建築物を設けることは不可とされていることから、当該ブリッジを設ける場合は、法第44条第1項第4号に規定する許可（道路管理者、警察及び消防等の関係機関の意見一致等が必要）を取得する必要があります。 なお、当該ブリッジに屋根がなく法上、「建築物」に該当しない場合でも、道路管理者、警察及び消防等の関係機関の意見一致を得ることが必要となる可能性があります。
165	【その他】 芸大A街区と芸大B街区間にある道路上にブリッジを架ける等の計画を行ってもよろしいでしょうか。	
166	【その他】 計画敷地が3つに分断される現状に対し、道路上空利用や地下道による敷地間の移動動線提案（歩道や建築物等）は認められますか。	
167	【その他】 芸術大学移転予定地の地図上のB地区とC地区の間にある河原町通は国道24号でよろしいでしょうか？そして、その場合トンネルの上部に歩道や小広場を提案することは可能でしょうか？	
168	【その他】 芸大A街区に配置予定のグラウンドはトラックを含む必要がありますでしょうか。含む場合は、200mトラック（指定面積から学校教育法小学校設置基準第3章第8条を用いて想定）が配置可能なサイズを想定すればよろしいでしょうか。	質疑回答26に同じ。
169	【その他】 「ギャラリー@KCUA」には採光条件等の諸条件はありますか。	ギャラリー内の部屋によって条件は異なりますが、諸元表における各室に関する記載事項等を踏まえ、ギャラリー全体の計画を提案いただくことを期待しています。具体的には設計業務において検討していきます。
170	【その他】 「ギャラリー@KCUA」には収蔵庫を併設する必要がありますでしょうか。またその場合の必要面積・室内天井高さをお伺いできますでしょうか。	現時点で、併設が条件ではありませんが、ギャラリー機能やその他の展示・収蔵機能を一体で考える提案を拒むものではありません。収蔵庫の面積については、諸元表を御参照ください。天井高さについては、今後設計業務において大型の収蔵品もあることを踏まえて検討していく必要があります。
171	【その他】 C街区南面はオープンスペースと併設して建築の計画を行ってよろしいでしょうか。	オープンスペース内に建築することは不可とします。
172	【その他】 「移転整備基本計画 II キャンパス計画 4 配置計画」の案に見受けられる駐車場及び駐輪場の延べ面積の指定はありますか。	延べ面積の指定はありません。なお、台数については質疑回答64をご参照ください。
173	【その他】 ごみ集積所に出入りが必要なごみ収集車は2tトラックのものを想定してよろしいでしょうか。	移転後において出入りする収集車のサイズは未定です。なお、現在、4tコンテナを2個、2tコンテナを1個設置しています。
174	【その他】 高瀬川に追加で橋をかけてもよいでしょうか	高瀬川の橋については、現在かけられている橋の強度等の状況に関する調査を基本設計において行い、京都市建設局所管課との協議を行いながら、工事費やスケジュール等を踏まえ、改修又は再整備の具体的な計画を検討することとします。プロポーザル時においては、以上を前提として提案いただいかまいません。
175	【その他】 A地区内に流れる高瀬川に現在橋がかけられていますが、この橋は本計画の中で改修または、再整備することは可能でしょうか。	
176	【その他】 バス停の位置を教えてください。学内にバス停を想定していますか。	既存のバス停の位置は基本計画資料編35ページを御参照ください。学内にバス停を整備することは想定していませんが、今後検討する可能性はあります。
177	【その他】 駐車場をまとめて、1つの地区（C地区）に確保してもよろしいでしょうか。	駐車場と他施設との導線等を勘案したうえで、検討してください。

178	【その他】 美術科の共通工房は誰が（例えば1回生など）がいつ使うのでしょうか。	全学生、教員が授業、制作等、必要に応じ使用します。
179	【その他】 計画地の高低差、敷地に面する高瀬川の断面形状が分かる資料をご教示ください。	プロポーザルホームページに記載のとおり、総務課メールアドレス (soumu@city.kyoto.lg.jp)にて依頼いただければ敷地図面のCADデータを提供可能です。レベルについては、同図面にプロットされているレベルを御参照ください。高瀬川の断面形状に関する資料は有していません。
180	【その他】 計画地の範囲のわかるCADデータ及び敷地のレベルのわかる図面をご提示していただけないでしょうか。	
181	【その他】 計画地の範囲のわかるCADデータ及び敷地のレベルのわかる図面をご提示していただけないでしょうか。	
182	【その他】 先日の移転予定地見学会の際に、敷地に面する高瀬川は敷地に含まれると伺いましたが、A地区、B地区の川は敷地に含まれると考えてよろしいでしょうか。	敷地境界（暫定）については、プロポーザルホームページに掲載の敷地図面を御参照ください。メールにて依頼いただければ敷地図面のCADデータを提供可能です。
183	【その他】 高さ関係がわかる情報をいただくことは可能でしょうか。	敷地図面に高さがプロットされていますので、それを御参照ください。
184	【その他】 用途地域（同じく高度利用地区）の境界線がわかる情報をいただくことは可能でしょうか。	設計業務委託仕様書3ページに記載の京都市都市計画情報のホームページ等を御参照ください。
185	【その他】 景観保全区域の境界線がわかる情報をいただくことは可能でしょうか。	設計業務委託仕様書3ページに記載の京都市都市計画情報のホームページ等を御参照ください。
186	【その他】 駐車・駐輪場の規模について必要台数の指定はありますでしょうか。また、教職員用客用のそれぞれの台数についてもご教示ください。	質疑回答64に同じ。
187	【その他】 高倉通り南側（GLから上がったところ）から車を侵入させることはできますか。	不可とします。
188	【その他】 文化財調査は行われますか。	埋蔵文化財調査については、設計業務委託仕様書に記載のとおり行う予定です。
189	【その他】 崇仁小学校の体育館を体育館以外の用途で使用することは可能でしょうか。	可能ですが、大学設置基準上、体育館を備える必要はあります。
190	【その他】 彫刻コースなどでアーケード下や外部を制作エリアとして想定することは可能でしょうか。	可能です。
191	【その他】 それぞれのコースにおける自然光の有無につきましてご教示頂きたです。	制作のための光源として自然光を特に希望する専攻（日本画、油画）はありますが、全く自然光のない部屋はどの専攻にとっても、活動に差し支えます。
192	【その他】 全学年の学内展あるいは卒業制作展などの予定はどの様にお考えでしょうか。今後も京都市美術館を併用を行いますか。または、全て学内に纏めますか。	現時点では未定です。
193	【その他】 高校と大学のカリキュラムの連動は想定されておりますでしょうか。想定されている場合、どの程度、またどの様な連動をお考えでしょうか。	大学、高校と協議のうえ、今後具体的な検討を行っていきます。
194	【その他】 設計業務委託に応募する共同企業体の構成企業は、本プロジェクトの施工入札に参加することは出来るでしょうか。	国の通知文 (URL: http://www.mlit.go.jp/common/001151199.pdf , http://www.mlit.go.jp/common/001151198.pdf)を踏まえ、工事の入札公告において参加資格を定める予定です。
195	【その他】 昨年夏に京都市立芸術大学移転整備プレ事業（学長、審査委員長、建築家の対談）が開催されていますが、その内容について簡潔にご呈示いただけないでしょうか。	芸術大学の新たなキャンパス像をテーマとし、大学の移転基本コンセプトや対話を重視した設計等に関して鼎談を行ったものです。

196	<p>【その他】 崇仁地区及び周辺エリアの空き家率および遊休土地や遊休不動産等、既存ストックに関する統計データ及び分布などについてご教示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>当該資料については有していません。</p>
197	<p>【その他】 本計画敷地内において既存樹木、保存記念碑等で現在保存が決定しているものが有りましたら詳細をご指示ください。</p>	<p>現時点では未定ですが、大学・地域等との対話を行いながら検討していきます。</p>
198	<p>【その他】 本計画建物以外の要件で開発許可申請が発生する要件はございますか。</p>	<p>開発許可に関する具体的な協議は、設計業務において京都市都市計画局所管課と実施するものとします。</p>